

令和2年度第4回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会

日時 2020年7月30日（木）

政策会議終了後

場所 災害対策本部室

日 程

1 開会

2 議題

- (1) 前回会議の開催結果について（資料1）

- (2) 市政運営の総合指針2020重点事業の進捗状況に関する理事者ヒアリング実施結果について（資料2）

- (3) 次期市政運営の総合指針策定に向けた長期課題に関する理事者ヒアリング実施結果について（資料3）

- (4) 基本方針改定素案の作成に向けた意見照会について（資料4-1, 4-2, 4-3）

- (5) その他

3 閉会

（事務局 企画政策部企画政策課 内線2175）

議事録

令和2年度第3回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会を次のとおり開催した。

会議名	令和2年度第3回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会
開催日	2020年（令和2年）7月16日（木）9：13～9：28
場 所	本庁舎7階 災害対策本部室
出席者	鈴木市長，和田副市長，宮治副市長，岩本教育長 （構成員） 総務部長，企画政策部長，財務部長，防災安全部長，市民自治部長，生涯学習部長，福祉健康部長，保健所長，子ども青少年部長，環境部長，経済部長，計画建築部長，都市整備部長，道路河川部長，下水道部長，市民病院事務局長，消防局長，教育次長，教育部長，議会事務局長，監査事務局長，農業委員会事務局長，選挙管理委員会事務局長
議 事	1 議題 （1）前回会議の開催結果について （2）20年後の理想の藤沢についてのアンケート結果報告 （3）その他
内 容	1 開会 2 議題 （1）前回会議の開催結果について（説明者：企画政策部長） □企画政策部長から，資料に基づき概要説明が行われた。 《内容》 7月2日の第2回会議開催結果を確認いただくもの。 《主な意見等》 なし 《結果》 了承。 （2）20年後の理想の藤沢についてのアンケート結果報告 （説明者：企画政策部長，企画政策課） □企画政策部長及び企画政策課から，資料に基づき概要説明が行われた。 《内容》 市政運営の総合指針の基本方針の中で，概ね20年先を見据えて定めている「めざす都市像」や「基本目標」の改定について議論する際の参考とするため，昨年の秋に行った20年後の理想の藤沢について

<p>内 容</p>	<p>の市民アンケート結果について説明するもの。</p> <p>《補足説明》</p> <p>○このアンケートは昨年の秋に実施したものであり、「ウィズコロナ・アフターコロナ」に関する意見は含まれていない。前回の会議で依頼したとおり、来週から実施する政策課題や次期市政運営の総合指針策定に向けた長期課題についての理事者ヒアリングの中で、「ウィズコロナ・アフターコロナ」を踏まえ、デジタル市役所の前倒しなど、加速すべき取組等の課題を議論していただきたい。（企画政策部長）</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p> <p>(3) その他 なし</p> <p>3 閉会</p>
------------	---

市政運営の総合指針2020重点事業の進捗状況に関する
理事者ヒアリング実施結果について

令和2年度は、市政運営の総合指針2020の最終年度です。東京2020大会の延期をはじめ新型コロナウイルス感染症による影響が生じていますが、令和2年度末に向けて、できる限り重点事業の進捗を図る必要があります。

7月21日から7月28日まで市政運営の総合指針2020重点事業の進捗状況について理事者ヒアリングを実施しましたが、進捗状況の確認結果は次のとおりです。

1 総合指針2020重点事業の令和2年度進捗状況(2020年7月現在)

(1)「達成」「概ね計画どおり」 72事業

(2)「課題あり」「困難」 14事業(下線は新型コロナウイルス感染症、オリンピック延期の影響によるもの)

まちづくりテーマ1

ア 防災設備等整備事業費

まちづくりテーマ2

イ オリンピック開催準備関係費

ウ 都市親善費

エ 誘客宣伝事業費

オ 湘南藤沢フィルム・コミッション事業費

カ 江の島地区周辺整備事業費

キ 観光施設整備費

まちづくりテーマ3

ク 放課後児童クラブ整備事業費

まちづくりテーマ4

ケ 市民活動支援施設運営管理費

コ ミライカナエル活動サポート事業

(公益的市民活動助成事業費及び市民協働推進関係費を統合した事業)

まちづくりテーマ5

サ 市道新設改良費(藤沢652号線)

シ 市民会館整備費

ス 地域密着型商業まちづくり推進事業費

セ 藤沢ものづくりブランド応援事業費

2 令和元年度までに達成している事業（参考）

（平成29年度まで）

ア 住宅環境整備事業費（鵜沼住宅）

イ 都市マスタープラン等関係費

（平成30年度まで）

ア 労働会館整備費（藤沢公民館・労働会館等複合施設建設事業）

（令和元年度まで）

ア 公衆便所整備費（江の島周辺公衆便所整備）

イ 児童支援体制充実事業費

ウ 市立保育所整備費（辻堂保育園再整備）

エ 子育て関係事務費（（仮称）子どもの貧困対策実施計画の策定）

オ 庁舎整備費

以 上

次期市政運営の総合指針策定に向けた長期課題一覧

2020年7月30日
総合指針改定委員会資料3

7月21日から7月28日まで次期市政運営の総合指針策定に向けた長期課題について理事者ヒアリングを実施しました。各部から提出いただいた「2040年を見据えた長期課題（重要な課題）」及び「2040年の望ましい姿」は次のとおりです。

	2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
総務部	1 【デジタル市役所とスマート藤沢の実現】 人口減少社会とそれに伴う行政における労働力の減少に向け、AIやRPA等の最新技術を活用し、行政事務の効率化と事務事業の持続性を確保すること、及び、市民の利便性向上とポスト・コロナ社会も見据えた行政手続のオンライン化を推進すること。 また、Society5.0時代に向けた様々な取組が加速していくことを想定し、市内各地区が抱える課題に対してICT活用の推進に取り組むとともに、スマート藤沢を実現させること。	・必要なサービスがいつでも、どこでも場所と時間を選ばず受けられるデジタル市役所の実現。 -行政サービスの100%デジタル化(デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップの達成) -EBPMIに基づいた市政運営 -事務の電子化と電子書庫の実現 -クラウド利用によるICT経費の削減 -定例事務のオートメーション化 -新たな通信インフラの普及と活用 -情報セキュリティの確保
	2 【社会構造の変化に対応した行政組織の構築及び人材の育成】 人口減少社会の到来や突発的に発生する災害・感染症等により、行政が果たすべき役割が多様化していくことを踏まえ、社会構造の変化に対応した組織の構築及び、その組織を担う人材の育成が重要である。	持続可能な行政運営 【行政組織の機能集約と統廃合】 ・人口減少社会を見据えた簡素で効率的な行政組織の構築(13地区のあり方を含む) ・少子化の進展を踏まえた学校規模の適正化など 【未来の組織を担う人材の育成】 ・自らを変革させ、長期的・多角的な視点での課題解決ができるような職員の育成。
	3 【行財政改革の推進】 厳しさを増す財政見直しや人口減少社会を見据えた持続可能な市政運営に資するため、行財政改革を継続していく必要がある。	未来へつなぐ持続可能な行財政運営 ・人口減少社会に伴う職員数の減等に対応できる効率的な業務の仕組みの再構築ができていないこと ・将来にわたる健全な財政が堅持できていること ・上記の状態を達成するための職員力が強化されていること
企画政策部	1 【SDGs(持続可能な開発目標)及び2040年問題への対応】 高齢者の割合が更に高まり、財政状況も厳しさが増していくことが予想されている。すべての分野で、SDGsの視点を取り入れつつ、2040年を見据えた施策・事業への転換を図り、まちの「持続可能性」を高めていくことが重要な課題と捉えている。	・藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち(サステナブル藤沢) ・最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち(スマート藤沢) ・共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち(インクルーシブ藤沢)
	2 【公共施設の更新コスト等の大幅な削減】 人口の減少や扶助費等の支出増加が見込まれる中で、公共施設の更新や修繕に充てる費用の確保がより厳しい状況に置かれることになる。サービスを低下させずに公共施設の更新費・維持管理費を大幅に削減するために、公共施設に対する取組を「再整備」中心の考え方から「再編(マネジメント)」中心の考え方へシフトしていく必要がある。	【民と官の協働による横断的な公共施設のマネジメント】 ・市全体の公共施設の将来像を市民と市が共有し、目標達成のために共に取り組めること ・本当に必要な行政サービスとそのために必要な公共施設のあり方を市民が自ら考えること ・公共施設のマネジメントに係る業務に、地元民間企業が積極的に参画し、その資金やノウハウを活用することがスタンダードになっていること

		2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
企画政策部	3	<p>【外国人市民の増加への対応】</p> <p>本市の外国人市民は増加傾向にあり、外国人市民の生活を支援するだけでなく、国籍や民族・生活習慣の違いを認め合い、人権を尊重し、交流を深め、市民の誰もが快適に暮らせる「共に生きる」地域社会づくりを進めることが重要な課題と捉えている。</p>	<p>市民の誰もが快適に暮らせる「共に生きる」地域社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰にとっても安全安心で、外国人市民が生活する上での困りごとを解決でき、安心して暮らせるまち ・外国人市民と地域の様々な市民が理解し合い、地域活動に参加し、共に生活するまち
	1	<p>【人口減少社会及び超高齢社会の到来への対応】</p> <p>人口減少及び高齢化率の進行に伴い、地域防災の担い手が不足することが予想される。自主防災組織の世代交代及び前期高齢者を対象とした人材育成が重要な課題と捉えている。</p> <p>東日本大震災などにおける死者・行方不明者について、約6割が高齢者である。避難行動要支援者が増加する一方で、支援者が減少することから、その対策について大きな課題があると捉えている。</p>	<p>「自分の命は自分で守る」という「自助」意識が醸成し、「逃げ遅れゼロのまち」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等、地域コミュニティが継続している ・市民が居住する地域の災害リスク、とるべき避難行動及び避難先を知っている ・子供の頃から地域の災害リスクを把握し、緊急時の避難行動を実践的に学んでいる ・要配慮者利用施設の避難確保計画提出率100パーセント ・地区防災計画策定率100% ・避難勧告等の発令情報を確実に伝達することができる ・避難所の感染症対策が講じられている ・津波防災地域づくりの推進
防災安全部	2	<p>【気候変動に伴う極端な気象や自然災害の増加への対応】</p> <p>地球温暖化の進行に伴い、極端な気象現象や自然災害が増加している。これまで経験したことのない降雨により、全国各地で被害が続出している現状を踏まえ、「自分の命は自分で守る」という「自助」意識の醸成が課題と捉えている。</p> <p>地域では、避難対策や避難所運営にあたり、様々な課題が生じている現状があり、地域によって、自主防災組織や避難施設運営委員会の活動にも差が生じている現状があることから、地域の災害特性や実情を踏まえた、地域に根差した災害対策の推進が求められている。</p>	
	3	<p>【高齢者を含む市民を守るための防犯対策】</p> <p>振り込め詐欺を始めとした手口が複雑化・巧妙化する犯罪において、高齢者を中心に被害が拡大する中、被害を食い止める対策を強化する必要がある。</p>	<p>犯罪被害から高齢者をみんなで守る藤沢の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤立した高齢者がいないまち ・相談相手がいるなど、地域コミュニティが強固なまち
	4	<p>【高齢者の交通安全対策】</p> <p>高齢者の増加に伴い、高齢ドライバーの安全運転対策や免許返納等の相談、歩行時や自転車乗用時も含め、高齢者の交通安全対策が課題となっている。</p>	<p>高齢者が、交通事故を起こさない・巻き込まれない藤沢の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車を運転しなくても、移動に困らないまち ・交通事故を誘発する行動がないまち
市民自治部	1	<p>【市民協働による地域づくり】</p> <p>既存の地域団体の担い手不足、コミュニティの希薄化は藤沢市に限らない社会情勢となっている。市民の地域づくりに係る意識を「市民参加」から「行政参加」へのシフトをはじめ、ソーシャルイノベーションとして、多様な主体による市民協働につなげていくことが課題となる。また、地域にとって、もっとも身近な行政窓口である市民センター・公民館が頼りになる拠点として、複雑多様化する地域課題を本庁の所管に適切に繋ぎ、課題解決に導く仕組みを定着させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体、学校・企業・福祉法人等の多様な主体による市民協働の実現 ・市民センター・公民館が頼りになる拠点として、課題解決に導く仕組みの定着

		2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
市民自治部	2	<p>【公共施設の再整備】</p> <p>社会情勢の変容とともに公共施設が果たすべき機能も変化する。将来にわたって担うべき機能を整理しつつ、老朽化対策としての再整備が課題となる。</p>	将来にわたって公共施設が果たすべき機能について、十分に議論・整理され、老朽化対策がなされている。
	3	<p>【各種手続きのオンライン化】</p> <p>老年人口増加のピークと人口減少が重なることに伴い、職員数の減少も免れない状況において、窓口業務の縮減を図るために各種手続きのオンライン化を推進する必要がある。</p>	すべての市民がマイナンバーカードを所有しペーパーレスによるオンライン申請で、待たせずどこでも手続きができること
生涯学習部	1	<p>【歴史的建造物等の保存・活用】</p> <p>少子高齢化や地域コミュニティの希薄化等により、地域の歴史・文化の継承が困難になることが予想される。郷土資料の保存と公開・活用のサイクルを構築することが必要である。</p>	文化財に対する地域社会の理解が浸透し、その継承された文化財を活用したまちづくりが進んでいること
	2	<p>【文化芸術の継承・発展】</p> <p>社会全体の高齢化が進展する近年において、本市の文化芸術活動を支えてきた人々も高齢化しており、今後の人口減少にあわせ、その活動が縮小していくことが見込まれる。 文化を継承し、また発展をさせていくためには、活動の活性化が重要であり、そのためには、特に若い世代に興味関心をいだかせることや、市としての文化芸術の拠点整備が重要な課題であると捉えている。</p>	次世代育成に注力した結果、文化芸術の担い手や鑑賞者として文化芸術振興に理解のある藤沢市民が多く存在し、それを象徴するイベントが継続して行われている。
	3	<p>【スポーツ環境の充実】</p> <p>既存のスポーツ施設については、建物や設備・機能等の老朽化が進んでいる現状から、第3次藤沢市公共施設再整備プランに盛り込み、改修工事を進める必要がある。</p>	スポーツ都市宣言や健康寿命の日本一を目指し、子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが生涯にわたって多様なスポーツに親しめる環境が充実している。
	4	<p>【今後の図書館のあり方】</p> <p>超高齢社会や人口減少など、社会的課題を見据えた図書館・図書室運営の検討を行う必要がある。 現在は、4館11室による一体的な図書館運営を行っているが、きめ細かい図書館行政を維持していくためには、中央館としての位置づけである総合市民図書館が、今後も企画立案、人材育成などの機能を果たし、図書館運営の中核を担っていく必要がある。老朽化した施設の再整備についても、その点を踏まえた検討を行わなければならない。 また、市全域で同じサービスが受けられるシステムの構築に向け、ICT環境の整備が必要である。</p>	子どもから高齢者、障がいのある人まで、誰もがどの地域においても、同じように図書館サービスを受けられる環境が整っている。 ICTを活用し、資料の電子化、デジタルアーカイブの充実なども進み、一人ひとりのライフサイクル、ライフスタイルに合わせた図書館サービスの提供ができる。 図書資料の提供、収集だけでなく、様々な地域課題の解決や居場所の機能も備えた生涯学習の拠点となっている。
福祉健康部	1	<p>【介護の担い手不足への対応】</p> <p>高齢人口約4,000万人のうち85歳以上が3割を占め、高齢世代がさらに高齢化するとともに、支える側となる現役世代(担い手)が急減するため、より少ない人数でも運営できる介護現場の実現が必要である。</p>	介護現場に人工知能(AI)やIoT、ICT等の先進技術が活用され、高齢者や外国人等の多様な担い手を含めた従事者の負担軽減や効率化が図られるとともに、サービス利用者に対して最適なケアが提供される体制

	2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
福祉健康部	<p>【障がい者人口増加への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体・知的・精神各種障がい者手帳取得者は近年増加傾向にあり、今後もこの傾向が継続するものと考えられることから、支援ニーズに対応した必要十分なサービス量を供給していく必要がある。 ・令和2年4月1日現在の障がい者数は、18,268人で、10年前と比較すると約4,500人増加している。(33%増) ・中でも、精神障がい者の伸びは顕著で、令和2年4月現在3,991人で、10年前と比較して約2,000人増加(105%増)しており、自立支援医療(精神通院)受給証の交付数からも今後さらに手帳の取得が進むことが想定される。 ・また、身体障がい者手帳の取得者については、高齢者の比率が高いため、高齢化に比例してさらに増加することが想定される。 <p>障がい者及びその家族の高齢化への対応と地域生活支援拠点整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後の不安に対する障がい当事者及び介護者への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての人が障がいの有無にかかわらず、お互いに助け合い、自分らしく生活できるまち ・住み慣れた地域で安心して暮らせる社会資源の充足と地域で支えるネットワークが構築されたまち →重度障がい者等の生活の場の確保 →IoT及びICT技術を活用した、障がい福祉事業所の従事者及び障がい当事者の利便性の向上。
	<p>【火葬件数(死亡者数)の増加対応に伴う藤沢聖苑(火葬場)の再整備】</p> <p>「多死社会」を迎え、2030年の人口ピーク以降も死亡者数の増加が想定される。火葬件数の増加に対応するため、業務体制の見直しの他、2040年に築50年を経過する火葬場施設の老朽化対策が課題となる。友引日の開場、火葬炉の更新・増設及び施設の建替えを検討する必要がある。</p>	<p>多死社会に対応できる火葬場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火葬待ち日数の短縮 ・増炉対応若しくは火葬炉設備更新による火葬時間の短縮化→火葬受け入れ件数の増
	<p>【大庭台墓園立体墓地等の再整備】</p> <p>「多死社会」を迎え、2030年の人口ピーク以降も死亡者数の増加が想定される。さらなる墓所不足が懸念され、また、合葬納骨壇に収蔵されている遺骨を共同埋葬する合祀墓を建設する必要がある。</p>	<p>令和7年度に合祀墓及び増設した墓所が供用開始されて、多死社会における市民の墓所需要に応えている。</p>
	<p>【地域活動の醸成(多世代に渡る人材発掘)】</p> <p>今後、地域では、さらに超高齢社会が進展し、高齢者の中でも現役世代を引退したばかりの若い年齢層においては、これまでの経験や技術を生かしながら就労の継続を希望する方々が増えることが想定される。一方で、地域活動を担っていただく役員をはじめ、活動団体の構成は、より年齢層の高い世代に限定され、一層偏っていくことが見込まれる。</p> <p>このような中で、持続可能な支えあいの地域づくりを推進するためには、地域コミュニティの活性化などの視点を取り入れた様々な地域活動に参画する人材が、今以上に必要になることから、行政だけでなく、多様な主体と協働し、特に若い世代を中心に、多世代が参画できる新たな人材発掘につながる仕組みづくりや、新しい地域福祉の姿を形にすることが必要である。</p>	<p>制度分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や市域の多様な主体が自分事として参画し、人と人、人と資源が世代を超えて様々な分野でつながる事で、住民一人ひとりの暮らしを充実させ、生きがいをもち、社会参加と地域社会の持続する共生社会の実現</p>

	2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
福祉健康部	<p>【包括的な支援体制の推進】</p> <p>本市では「藤沢型地域包括ケアシステム」の理念に基づき、制度の狭間を捉えた断らない相談支援体制の整備を進めてきた。</p> <p>厚労省においては社会福祉法第106条の4に規定する市町村における包括的な支援体制の整備については、令和2年6月5日に成立した「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づき、市町村の責務として、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備することが規定され、令和3年4月から具体的に事業展開を図ることとしている(重層的支援体制整備事業)</p> <p>このような情勢の中、高齢化の進展に伴い生じるひとり暮らし高齢者の増加によって家族・親族の支援を得られない高齢者や介護を担う家族への支援など、制度の狭間や隙間、課題が複合化している相談や、ひきこもりやセルフネグレクトといわれるような生きづらさや地域からの孤立を背景とした課題についても、本人・世帯に寄り添い伴走する専門的な相談支援の機能の維持・拡充が必要となる。</p> <p>さらに、属性や課題に基づいた既存の縦割りの制度から、新たな枠組みへの転換も必要となり、その体制を構築するための財源の確保も課題となる。</p>	<p>地域福祉の包括的な支援体制を推進するために、行政と地域住民が連携して進めていく環境が整備され、子どもから障がい者・高齢者までの様々な課題に対して、切れ目なく一体的でかつ伴走型の相談支援体制が整っている。</p>
	<p>【施設老朽化への対応】</p> <p>高齢者を利用対象者としている施設として、老人福祉センター(3か所、条例設置、指定管理者による運営)、老人憩の家(2か所、地元運営委員会による運営)、老人ふれあいの家(1か所、中里子供の家に合築)があるが、老朽化が進んでおり修繕費もかさむ現状がある。高齢者人口が増え、高齢者への対応をスタンダードとする考え方が進む中で、改めて高齢者を対象とした施設の在り方について考え方を整理し、施設の存廃・改築などを具体的に検討する時期に来ているものとする。</p> <p>また、公共施設を目的外利用して運営している民間デイサービス施設(片瀬しおさい荘、こまよせ荘)についても、経年による施設・設備の修繕にかかるコストや利用休止となる場合の利用者・運営事業者への影響の度合いなどを考慮して、計画的な対応が必要となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター(やすらぎ荘) 市内3館配置(北部・中部・南部)は堅持されている。やすらぎ荘は建て替え後の施設となっている。 ・老人憩の家 高齢者福祉施設として限定した用途・目的から、広く市民が利用できる公共施設として、現有地又は近接に施設がある。 ・デイサービス施設利用 現時点において、民間デイサービスが普及していることから、公共施設でのデイサービス目的外利用は解消され、福祉サービスを含めた新たな公共施設利用が展開されている。 ・湘風園の旧館は建て替わっており、新たな社福法人による独立採算施設に転換されている。
	<p>【認知症高齢者の増加への対応】</p> <p>高齢者の増加に伴い、認知症の人も大幅に増加することが予想される。認知症予防を推進するだけでなく、テクノロジーの力も積極的に活用し、認知症になっても安心してくらするまちへの転換を早期に進めることが重要な課題と捉えている。</p>	<p>認知症フレンドリーな藤沢の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防が市民に浸透しているまち ・認知症への正しい理解が広まり、偏見のないまち ・民間企業を含め、多様なセクターが、認知症の方に限らず、高齢者も、障がい者も、誰もが暮らしやすいまちとなるよう取り組んでいるまち(共生社会)

	2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
福祉健康部 (保健所)	<p>【健康寿命延伸に向けた取組の推進】</p> <p>2040年頃には団塊ジュニア世代が高齢者となり、現役世代の急激な減少が予測されている。 このような中で社会の活力を維持、向上するためには、健康寿命の延伸を図ることが重要であり、そのために、若い世代から高齢期に至るまでの切れ目ない生活習慣病予防・重症化予防対策の強化を図る必要がある。 (インクルーシブ藤沢)</p>	<p>すべての人が生涯を通じ、いつまでも住み慣れた地域で、からだも心も元気で、生き生きと暮らし続けることができる。</p> <p>1 健康的な生活をおくる市民を増やすことができる。 (1) 日常生活の中で意識して身体を動かす市民を増やすことができる。 (2) 健康的な食生活をおくる市民を増やすことができる (3) がん検診の受診率向上でがん死亡率の抑制・低下が図られる。 (4) 糖尿病の予防に取り組みやすい環境や重症化予防のための支援体制が整備されている。</p> <p>2 地域、関係機関(企業)等の多様な主体との連携により健康づくりに取り組みやすいまちとなっている。</p>
	<p>【医療・介護にかかる扶助費等増加への対応】</p> <p>高齢者及び生活保護受給者の増加に伴う医療費の増加や、高齢化社会の進展による介護給付費の増加が想定されるため、健診結果を分析し、計画的に取組を進める必要がある。 (サステナブル藤沢)</p>	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、医療保険制度等の適正かつ効率的な運営を図ることができる。</p>
	<p>【地域課題に沿った保健事業の総合的な推進】</p> <p>少子高齢化が進む中で、地域ごとに異なる健康課題や市民ニーズを的確に把握し、地域課題に沿った保健事業の推進を図る必要がある。 (インクルーシブ藤沢)</p>	<p>地域の健康課題の分析や市民ニーズを把握し、地域に沿った保健事業の推進を図る。</p> <p>1 藤沢市の保健状況の総合的な分析を行い、保健事業の総合的な事業推進(子どもから高齢者までの総合的な保健事業の推進)を図る。 2 地域の健康課題の分析や健康市民ニーズの把握を行い、地域の健康課題に沿った保健事業の計画的な推進を図ることができる。</p>
子ども青少年部	<p>【少子化の進展と子どもの居場所】</p> <p>保護者の就労意向の高まりにより、少子化の進展以上に、子どもの預かりへの需要が急速に進展する中で、未就学期においては保育所、就学期においては放課後児童クラブの対応が急務である。 また、社会問題化する引きこもりへの対応をはじめ、すべての子どもたちの豊かな放課後を支援することが大変重要であり、地域団体等と連携し、学校をはじめ、地域の様々な資源を活用して、学習支援や食の提供など、子どもの居場所を確保することが重要である。 子育てしやすい「まち」をさらに具現化し、少子化の加速にいかに関止めをかけることができるかということは、重要な政策課題と捉えている。</p>	<p>小中学校に余裕教室や空き教室を活用した地域学校協働活動の推進や、地域に開かれたコミュニティスクールの全校実施の実現。 引きこもりへの対応や、全児童対策としての居場所の確保については、フォーマルな支援では担いきれない領域について、インフォーマルな支援と連携して実施。 公民の連携の更なる充実により、インフォーマルな活動を支えるバックアップ体制の充実</p>
	<p>【少子化の進展と孤立】</p> <p>少子化、核家族化のさらなる進展や、ライフスタイルの変容などにより、子育て世帯が孤立化することが懸念される。 特に、子育てに困難を抱える世帯やその子どもへの支援を充実や、孤立を課題にしない地域づくりにより、だれ一人取り残さない、あたたかい地域共生社会をめざす。</p>	<p>子育てに困りごとを抱えたら、ひとりで悩まず、世帯で悩まず、子育て世帯の身近な場所において、インフォーマルな活動と連携した相談支援を提供することができる「まち」</p>

		2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
子ども青少年部	3	<p>【将来にわたる安定した保育提供体制の確保】</p> <p>本市の就学前児童数は、平成25年度以降すでに減少局面にあるが、保育所等への入所申込児童数は右肩上がり増加しており、今後も引き続き増加が見込まれている。待機児童については、令和2年度末での解消に一定の目途が立つ状況となったが、保育士不足に困窮する現場の声は依然として大きく、引き続き支援の充実が求められている。また、将来の保育ニーズの動向が不透明な中、減少局面を見据えた保育提供体制の適正化は今後の大きな課題である。こうした様々な課題を視野に、将来にわたり安定的な保育提供体制を確保するため、多角的な対応が求められる。</p>	<p>誰もが安心して子育てができるまち・藤沢の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消 ・保育士不足の解消 ・休日保育や病児保育など、多様なニーズに対する受け皿の確保 ・基幹保育所を中心とした保育関連施設との連携交流及び支援体制の確立 ・保育ニーズに応じた提供体制の適正化
	1	<p>【プラスチックごみの削減】</p> <p>2019年6月に開催された「G20」において、SDGsの12番目のゴールである「つくる責任、つかう責任」、14番目のゴールである「海の豊かさを守ろう」を踏まえ、国際的にプラスチックごみ対策を進めることが確認されたところである。一方、国は「プラスチック資源循環戦略」を策定し、3R+Renewableを進めることを基本原則とし、今後の戦略展開として、「2030年までに、プラスチック製容器包装の6割をリユース又はリサイクルすること」、「2035年までに、すべての使用済プラスチックをリユース又はリサイクル、それが技術的・経済的な観点等から難しい場合には熱回収も含め100%有効利用すること」を目指している。こうしたことを踏まえ、中長期的に本市にも指定収集袋のバイオプラスチック化など、新たな施策が求められることが想定されるが、財源確保を含めた対応が必要となる。</p>	<p>プラスチックごみがなくなり、生態系に優しい藤沢の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイボトル、マイバッグを市民の大多数が利用 ・その他プラスチックについては全量リサイクルを継続 ・不燃残渣については、現状と同様に焼却時に発電 ・市事業でも使い捨てプラスチックを使わない ・ポイ捨ての無いまち ・プラスチックごみの無い海岸 ・指定収集袋がバイオプラスチック製
	2	<p>【食品ロスの削減】</p> <p>食品ロス削減計画の策定後、中長期的な食品ロス削減施策を推進する必要がある。</p>	<p>食品ロスがなくなり、環境負荷の低減を感じる藤沢の実現</p> <p>食品ロス削減推進計画に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭からの賞味期限切れ食品等食品ロスが無いまち ・レストランでは量が調整でき、食べ残した食品は持ち帰ることができる。また、スーパー等の小売店からでる消費期限間近の食品はフードドライブされるなど、事業者からの食品ロスが無いまち ・家庭で食べられない量の食品や事業者で不要となる食品について、フードドライブで活用されるまち
	3	<p>【超高齢社会への対応】</p> <p>使用済み紙おむつを有効活用することで、ごみの減量・資源化が図られ、焼却量の減少により環境負荷が低減されるが、高齢化の進展に伴い、使用済み紙おむつの排出量も増え続けることが予想され、中長期的にみると、さらなる処理費用の増大や紙おむつ焼却量の増加により環境負荷の増大が懸念される。</p>	<p>使用済み紙おむつが有効利用されるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済み紙おむつが燃料化又は紙原料として資源化されるまち ・燃料化された使用済み紙おむつが、市内公共施設で利用されるまち
4	<p>【廃棄物処理施設の長期整備計画策定】</p> <p>順次老朽化してくる、ごみ焼却施設や、し尿処理施設等の更新計画を、財源確保や建設用地の確保も含め長期的視点にたち策定していく。</p>	<p>社会情勢の変化に対応した施設の整備及び運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域性・環境性を最大限考慮した施設 ・大規模災害時にも確実に事業継続可能な施設 	

		2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
環境部	5	<p>【長期的視点を踏まえた地球温暖化対策】</p> <p>温暖化による平均気温の上昇、暴風、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されており、今後、緩和策(温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化の進行を緩和する取組)により温室効果ガスを最大限に削減したとしても、地球温暖化による影響は避けられないと言われており、長期的視点を踏まえた緩和策と適応策(気候変動により既に現れている影響や今後避けられない影響の回避・軽減等を図る取組)を地球温暖化対策の両輪として進めていくことが必要になっている。</p>	<p>地球温暖化に適応する、自然環境が豊かで住みやすい藤沢の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に優しいエネルギーを市民が意識できるまち ・自然環境の豊かさを感じられるまち ・市民、事業者、NPO法人、大学、行政等が連携し、環境保全活動に取り組んでいるまち
	1	<p>【消費者の商店街離れへの対応】</p> <p>コンビニ・スーパーの台頭、大型商業施設の進出、インターネットショッピングの拡大等に伴い、商店街の利用頻度が減少し、市内各商店街の衰退が懸念されている。今後、商店街は、単にモノを売るだけでなく、地域の安全・安心を実現するため、地域コミュニティの中心となることが重要な課題であると捉えている。また、商店会連合会では、市内の商店街数や加入店舗数が減少を続けており、長期的に見て存続が危ぶまれる状況にあり、個々の店舗では、従業者の高齢化や後継者不足等が大きな課題となっている。</p>	<p>誰もが立ち寄る商店街の実現 (利便性 < コミュニケーション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店主の専門知識が魅力となり、客との間に自然とコミュニケーションが生まれる ・なじみの店が増えることにより、回遊性が生まれる ・回遊性が生まれることにより、商店街全体が活気を帯び、にぎわいが創出される ・にぎわいの拡大により、さらなる集客が誘発される ・集客力がある商店街になると、空き店舗が発生しにくくなる ・地域のコミュニティの中心として機能する
経済部	2	<p>【人手不足への対応】</p> <p>生産年齢人口の減少により、人手不足が懸念される。また、不足を外国人労働者で賄う場合は、外国につながるのある市民の方が地域で生活できるように配慮する必要がある。</p>	<p>人手不足を解消し、多文化共生のもと持続可能な社会をつくる。</p>
	3	<p>【ソサエティー5.0への対応】</p> <p>日進月歩である先端技術を活用したビジネスへの参入により、既存企業の存続や新産業の創出を図ることが更に求められる状況が想定される。</p>	<p>IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできており、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety 5.0の実現。</p>
	4	<p>【中小企業の操業環境の維持、向上】</p> <p>人口増が一定期間見込まれる本市においては、工場跡地にマンション等が建設されるケースもあり、操業環境の悪化が不安視されており、産業の空洞化を招く可能性がある。</p>	<p>住工混在地区においても、操業環境を維持する。また、既存工場の市内移転を促進する。</p>
	5	<p>【ニートや引きこもりの長期化、高齢化への対応】</p> <p>ニートや引きこもりの長期化、高齢化は社会的な問題となっており、特に30歳代後半から40歳代前半のいわゆる就職氷河期世代への支援に取り組むことが求められている。国で実施する地域若者サポートステーションでは、2019年度から全国12か所で生活困窮者自立支援制度と連携したモデル事業を実施している。こうした国の動向を注視しながら、ニートや引きこもりへの自立・就労に向けた支援を実施していくことが重要な課題と捉えている。</p>	<p>就労に困っている方が支援を受けられるまちの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニートや引きこもり等が長期化しないように、早期に支援の手が届くまち ・ニートや引きこもり等への自立支援と就職活動への個別支援が地域の連携により実現できるまち ・就職氷河期世代等で就労経験を積む機会が少なかった方に対して、経験の幅を広げるような学習の機会があるまち

		2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
経済部	6	<p>【漁業経営の安定化】</p> <p>藤沢市内には、江の島片瀬漁業協同組合と藤沢市漁業協同組合があるが、組合員の高齢化に伴う後継者の確保と、気象状況及び自然災害等による漁獲量の大幅な変動から漁業収入に大きな影響を与えることが予想され、収入の安定は漁業経営体を継続するためには重要な課題と捉えている。</p>	<p>効率的な漁業運営の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業協同組合の一元化 ・安定した需要確保のため、水産物のブランド化 <p>ブルー・ツーリズムの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊漁や漁業体験による漁港とその周辺が活性化するまち
	7	<p>【農業従事者の減少と、それに伴う耕作放棄地の増加への対応】</p> <p>現状においても農業の担い手不足が課題となっているが、高齢者の増加及び就業人口の減少により、農業従事者の減少が加速することが想定される。担い手の確保に加え、藤沢の農業の在り方について、藤沢のまちづくりという視点から検討することが必要な課題であると捉えている。</p>	<p>多様な担い手が活躍できる農業の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者、新規参入者が営農しやすいまち ・高齢者、障がい者、生活困窮者、困難を抱える若者等の社会参加に対し、農業がその受け皿となるまち ・耕作放棄地ゼロのまち
	8	<p>【水田保全への対応】</p> <p>担い手の高齢化、後継者不足、堰や水路の老朽化が進み、水田の耕作放棄地が拡大することが予想される。食料生産のためだけでなく、水田が持つ多面的な機能を維持するためにも、水田を保全していくことが重要な課題であると捉えている。</p>	<p>水田の多面的な機能を維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潤いと安らぎを与える田園景観があるまち ・貴重な緑地空間や生物の生息環境を創出するまち ・災害時の治水や食料供給機能により、安心して暮らせるまち
	9	<p>【畜産経営の安定化】</p> <p>畜産農家の高齢化や後継者不足が課題となっており、今後担い手不足が加速することが想定される。また、畜産経営に多大な影響を与える家畜の伝染性疾患に対する防疫対策を強化する必要がある。なお、都市農業として畜産経営を行ううえで臭気対策等のための環境整備等は不可欠である。</p>	<p>畜産業の地域との共存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対して畜産業への理解が浸透し、営農しやすいまち ・ブランド化や6次産業化など新たな販売方法の確立 ・環境と調和のとれた畜産経営がされているまち
	10	<p>【ハード・ソフト両面での観光施策の推進】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等、観光を取り巻く環境は目まぐるしく変化している。このため、時代の変化に即応し、観光客にとって魅力ある観光地であるための施策を推進する。</p>	<p>ハード・ソフト両面での観光施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客にとって魅力ある観光都市 ・独自性や模倣困難性のある観光ブランドの確立
計画 建築部	1	<p>【コンパクトシティ+ネットワークのまちづくりへの対応】</p> <p>今後のまちづくりは、少子・超高齢社会への適応、防災・減災といった課題を踏まえながら、都市と市民生活の質的低下を招くことなく、誰もが、健康で安心できる快適な生活環境を実現することが求められるとともに、財政面や経済面を考慮した持続可能な行政サービスの提供を可能とすることが必要であり、その対策が求められている。</p>	<p>市民の誰もが、住み慣れた地域で、安全・安心して暮らせる「自立するネットワーク都市」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6つの都市拠点ごとに福祉、医療、商業等の都市機能が集約され効率的に提供される ・各拠点間において公共交通等によるネットワークが形成されるとともに、身近で住み慣れた地域を基盤に、市民センター・公民館を中心とした日常生活圏域が形成される ・機能や居住の集約化・コンパクト化と合わせて、ICTなどの新技術が活用されることにより、行政サービスの効率化や社会インフラの最適利用等が図られ、都市の利便性、効率性、生産性が高まる ・防災・減災対策の取組が進むとともに、ハザードエリアの周知により、地域の防災意識が醸成され、都市の安全性が向上する

	2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
計画 建築部	<p>【誰もが移動しやすい交通体系の構築】</p> <p>公共交通の機能としては、主に通勤・通学等の需要に求められる「輸送力・速達性・定時性の追求」と車を持たない人等交通制約者の日常生活に必要な「末端まで広がるサービスの供給」の二つの柱があり、これらの実現が課題となる。これは、公共交通機関である鉄道・バス・タクシーそれぞれの車両や施設における総合的なバリアフリー化と併せての対応が必要となる。</p> <p>2 一方では、自動運転技術の開発やグリーンスローモビリティといった、新たな移動手段の実証実験等も行われるなど科学技術の進展も目覚ましく、加えて多様な公共交通を一つのサービスとして繋ぐMaaSの試みが具現化されるなど、公共交通は転換期を迎えようとしている。本市においても、自家用車に依拠せず移動できる都市を目指して、新しい交通サービス等の動向に注視し、導入を検討していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄り駅まで15分、藤沢駅まで30分の交通体系が形成されたまち ・インターチェンジまで30分の交通体系が形成されたまち ・マイカーに依存しない、公共交通の充実や自転車を利用しやすいまち ・ICTなどのテクノロジーを活用したオンデマンドやキャッシュレスといった誰もが使いやすい交通網が形成されたまち ・人口減少社会に向け、バス・タクシーなどの自動運転技術等の活用による公共交通が充実されたまち
	<p>【大規模な自然災害等への対応】</p> <p>今後発生が予想される巨大地震や近年頻発する集中豪雨に伴う洪水などの大規模な自然災害に対し、被害を最小限に抑えることができる防災力の高いまちの形成が求められている。</p> <p>3 一方で、自然災害に対してどれだけ防災・減災対策を行ったとしても、被災をゼロにすることは大変困難であることから、被災後に住民や事業者と合意形成を図りながら、いかに迅速かつ円滑に復興まちづくりを進められるかが課題となっている。</p>	<p>災害に強く安全な都市づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害の拡大を最小限に抑えることができる災害に強い都市基盤が構築され、都市の防災力がより高まる ・被災後もより安全で快適なまちへと早期に復興し、元の生活を取り戻せる事前準備体制が整う
	<p>【都市活力の充実と良好な景観や自然環境等の保全への対応】</p> <p>人口減少社会において都市の活力を充実し維持していくためには、より効率的な都市的土地利用を促進し、地域の特徴を活かしながら都市機能をさらに高める必要があるが、社会情勢の変化に伴う土地利用の転換による過度な用途の混在により、商業・産業の持続的発展が阻害されるおそれがある。</p> <p>4 また、閑静な居住環境や地域特有の資源である街なみ・みどり・自然などを維持・保全していくことも重要であり、都市的土地利用とこれらが調和する持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・閑静な住宅地、賑わい・活力のある商業地、安定した操業が可能な工業地がお互いに悪影響を及ぼすことなく、適度に融合する、住みやすく、働きやすく、暮らしやすい快適なまちが形成される ・都市的空間と豊かなみどり・自然とが調和する藤沢らしいまちなみが維持される
	<p>【耐震性が不十分な住宅や耐震診断義務付け対象建築物の解消に向けた対応】</p> <p>2040年には、1981年の新耐震基準以前に建築された建築物は築59年以上が経過し、建替えや除却が相当進むことが予想される。</p> <p>5 しかしながら、切迫する大地震の発生への備えや、新型ウイルス感染症流行時に発災した場合の避難所の3密状態の問題など「自宅に居ること居られること」の重要性の観点から、建築物の耐震化は、2040年を待たず早急に取り組むべきものと考えている。</p> <p>国・県の耐震化目標の設定に基づき、本市の建築物の耐震化目標を引上げ、2025年までに、耐震性が不十分な住宅や耐震診断義務付け対象建築物のおおむね解消に向け、建替え促進を図るとともに、耐震改修のペースを加速することが重要な課題と捉えている。</p>	<p>地震により建築物が倒壊しない藤沢の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての建築物の地震に対する安全性が確保されたまち ・建築物の耐震化への正しい理解が広まっているまち

	2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
計画 建築部	6 公共施設の老朽化を今後の財政に見合った施設整備の計画、改修とする。 改築事業から大規模改修へ移行しても、概算予算からかけ離れないための、段階毎での要望内容の是非を含む設計精査が必要とされる。	時代背景に見合った概算予算に近い設計金額となる。
	7 【直接建設型市営住宅の建替え】 ・建設から70年を経過し、直接建設型市営住宅の建替えが必要となる。 ・建替え工事に伴い入居者の一時的な仮住まいの住宅を用意する必要がある。 ・借上げ型市営住宅は、土地の取得費、建設費等の多額の初期投資を必要としない、用地費が高い市街地部に市営住宅が確保できるメリットがある一方で、契約満了時には、入居者の住み替えが必要となること、長期的な観点からは、直接建設型市営住宅に比べ事業費が大きくなるデメリットがある。 ・トータルコストから直接建設型住宅と借上げ型住宅を比較すると、約30年で投資費用が逆転するため、新規借上げ型住宅を用意し引越し費用等の負担や事務負担、また入居者の生活の安定の面から見ても期限のある借上げ型住宅が必ずしも唯一の選択肢になるものではなくなっている。様々な契約形態が確立されてきた昨今では、従来の直接建設や借上げにとらわれることなく、PFIや複合化施設なども含め事業形態を検討した中で、直接建設型市営住宅の建替えを進めていくことが重要な課題と捉えている。	直接建設型市営住宅の建替え ・高齢者や障がい者の誰もが安心して暮らせる住宅としてエレベーター設置やバリアフリーに対応するとともに、保育所や高齢者福祉施設等を併設する市営住宅として建替え
	8 【少子超高齢社会、人口減少社会への対応】 一人暮らしの高齢者世帯が増加するなど、人々の暮らし方や地域のあり方が大きく変容しようとしている。 人々の暮らしの基礎である「住まい」について、「生活の保障」「住まいの安全」「地域との関わり」など多様な観点や視点から、総合的な住宅政策の展開が求められていると考える。	地域特性を踏まえた、まちづくり施策、福祉施策等の住民生活に深く関わる分野と連携して施策が実施されること。 ・市民やNPO、民間事業者や関係機関など様々な主体が連携、協働して、住宅政策を推進すること
	9 【歴史・文化を活かしたまちづくりの取組】 藤沢宿においては、歴史・文化を活かしたまちづくりに向け、歴史的建築物の維持・保全、道路・公園・ふじさわ宿交流館などの整備(ハード)、交流館を核としたイベントなど(ソフト)を行っている。 今後、広く市民が誇りや愛着の持てる地域を創出するため、こうしたハードやソフトを活かし、魅力あるまちを形成することが課題となっている。	みんなが歴史・文化を大切に誇りと愛着のもてる魅力あるまちの実現 ・地域が積み重ねてきた歴史・文化を継承する歴史的建築物が残る個性ある街なみ ・新たに創るものが歴史・文化を継承するものと調和する街なみ ・藤沢駅周辺と藤沢宿が連続した、にぎわいや回遊性のある街なみ

	2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
都市整備部	1 <p>【村岡新駅設置及び拠点形成の投資効果を最大化するための取組】</p> <p>都市マスで位置づけた都市拠点及び新たなまちづくりとして市全体の先導的な役割の実現に向けて、研究開発機能の集積やモビリティ、エネルギー、安全、タウンマネジメントなどの先進的な取組の導入を見据えた基盤整備や規制誘導などが課題になると捉えている。</p> <p>併せて、市南東部におけるポテンシャルの高まりを、市全体の活力に波及させ本市の持続的な都市経営に資するために、拠点としての付加価値を高めるまちづくりや他都市拠点等との連携・分担を図り、発信していくことが重要と捉えている。</p>	<p>研究開発の都市拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の研究開発・ものづくりと連携しながら、研究開発拠点としての拡大・充実・発信 ・新駅開業と併せ新たな街が立ち上がり、研究開発に資する業務、研究機能や日常的なサービス機能などが集積 ・新駅を核として、広域との連携とともに、ICT技術をベースとしたMaaSや移動支援等の導入が進み、ユニバーサルな空間形成と相まって、多様な人々の最適な移動・交流の実現 ・スマートインフラやスマートエネルギーなどICT技術を活用しながら持続可能な開発を実現し、さらに被災時でも街・事業所が機能し続け、街の活力も含め【継続】することの安心・ブランドの構築 ・先進的でスマートな様々な取組を導入した「快適な生活」と、研究開発拠点の持つ創造が地域の歴史と融合した「文化」が、周辺住民のくらしやコミュニティ、意識を刺激し地域に愛着を持ち、楽しく豊かに暮らせるまちへ
	2 <p>【長後地区の慢性的な交通渋滞】</p> <p>長後地区においては、現状として骨格的な道路ネットワークの構築が不十分な状況のため、長後駅周辺を目的とする交通と横浜や綾瀬方面への通過交通が集中することにより、駅周辺において道路が朝夕を中心に恒常的に混雑しているうえ、通過交通の生活道路への流入が発生している。このため、道路交通の円滑化や歩行空間等を確保する交通安全対策が求められている。</p> <p>今後の更なる高齢化へ対応する観点から、道路から渋滞を減らし、高齢者をはじめとする地域住民や来街者がスムーズに移動できる都市計画道路や歩車の分離を図る歩道の整備を進め、市民の安全で安心な暮らしと多彩な活動を支える交通環境の実現がさらに重要である。</p>	<p>市民の安全で安心な暮らしと多彩な活動を支え、誰もが住み続けたいまちの実現</p>
	3 <p>【市民農園に関する運営について】</p> <p>市民農園は、農業者以外の者が自然とふれあい野菜等を栽培することにより健康の増進をすることを目的に特定農地貸付けに関する農地法の特例に関する法律に基づき運営している。</p> <p>また、市内の空閑地を借地し緑地を確保することにより環境保全に寄与するものであるが、類似する事業とのすみ分けや多様化する利用者のニーズに対する課題が多く、運営方法や在り方について課題と捉えている。</p>	<p>誰もが安心して利用で持続可能な市民農園の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズにあった運営と適正な維持管理 ・類似事業との整理統合
	4 <p>【新たな緑の広場設置事業の運営、活用】</p> <p>緑の広場は、市内に散在する空閑地を借地して、市域の緑地保全に寄与するものに加え、市民の憩いの場や災害時の一時避難場所などさまざまな利用をされている。一方で、都市公園の未到達区域の補完施設としての役割を果たす側面もあることから、都市公園としての活用や公園の代替施設としての役割の精査、緑の広場の位置付けの明確化が課題と捉えている。</p>	<p>地域ニーズに即した広場運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズや利用状況に応じた広場の運営 ・各々の広場の運営形態に即した管理・運営 ・都市公園の不足した区域にある広場を都市公園として活用するなど、早期に公園未到達区域を解消

	2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
都市整備部	5 【公園愛護会の高齢化による活動団体の減少への対応】 少子高齢化がすすみ、公園愛護会の団体数も減少する傾向にあり、清掃・草刈等の活動も鈍化し、維持管理費の負担が大きくなることが懸念され、課題と捉えている。	若年層や障がい者も参加しやすい地域コミュニティの構築 ・地域団体や諸団体との連携による活動の活性化 ・地域での担い手の育成 ・子どもから高齢者、障がい者が快く集える組織の構築
	6 【公園施設の長寿命化計画の推進】 少子超高齢社会及び将来的な人口減少に伴い、公園施設の既存ストックの取捨選択を行い、最小の施設で最大限の効用を発揮できるよう既存公園ストックの利用実態とニーズの把握が課題となっている。	誰もが行きたくなる公園づくりの推進 (高齢者・障がい者・子供等様々な市民のニーズに対応し、必要な施設設置と管理が行われ、利用されている公園) それぞれの地域の実情に合わせてリニューアル(全施設)を実施し、効率的な維持管理ができ、市民の健康的、文化的な生活の基盤として利用されている公園 ・ICTを活用した公園施設の一括管理を行い、施設の改修等を平準化するなど、公園施設のストックマネジメントの運営 ・どの公園にどのような施設(遊具等)があるか、誰もが簡単に情報を入手できる環境
	7 【都市公園の機能・配置の再編、再整備】 都市公園について、施設の老朽化などにより公園の魅力や機能が低下していることから、地域のニーズを踏まえた新たな利活用や都市の集約化に対応した、効率的・効果的な整備・再編を図る必要がある。	魅力ある公園整備の推進 ・地域のニーズを踏まえた都市公園の効率的・効果的な整備・再編を通じ、豊かな生活環境への寄与と魅力のある公園の構築
	8 【緑地(緑道)整備の推進】 湘南海岸から河川上流市境までの引地川の河川空間は、多様な緑地機能を有し、連続性のある南北の緑の骨格として「緑の基本計画」に位置づけられている。未整備区間の引地川緑地(緑道)整備を進め、河川沿いの緑地や斜面緑地、主要な都市公園とを結ぶバランスの良い緑地配置を目指すとともに、緑地(緑道)の南北軸を通して隣接市と広域的なつながりを図る必要がある。しかしながら、上流部の未都市計画決定区間は約7.3kmあり、用地買収や整備には多額の事業費が必要なことや完成までには長期間を要するなど、進行中の他事業との業務バランス等を勘案した執行が課題である。	緑のネットワークの推進 ・緑地(緑道)の延伸により緑のネットワークが形成され、自然環境を保全するとともにバリアフリーに配慮した整備による、河川に沿った快適で安全な通行・散策路等としての利用の期待 ・災害時における避難誘導路としての機能
	9 【市内の生態系の悪化・希少生物の減少の進行への対応】 藤沢市生物多様性地域戦略に示されている4つの影響の根底にある「生物多様性に対する認識不足」を生物多様性の危機の一つと捉えている。 重点プログラムに位置付けている(仮称)生物多様性センター機能の構築に向けて、センター及びサテライトが担うべき機能や整備手法等について整理し、市民や企業等の自発的な行動や取組の促進、持続可能な利用のための取組の早期発現につなげていく必要がある。	生物多様性の重要性が認識された藤沢の実現 ・自然科学分野における市民などのニーズや課題を解決できる生物多様性に関する拠点機能の構築 ・生物多様性センター機能の構築により、それぞれの活動の連携とつながりの創出 ・啓発により、生物多様性に対する人々の関心や認識が高まり、市内の生態系の悪化や希少生物の減少等の危機を回避
	10 【藤沢駅周辺の社会資本ストックの高質な維持、更新、活用】 人口減少や高齢社会を迎え、就労人口の減少に伴い、更なる厳しい財政状況が想定されるなかで、本市の玄関口である藤沢駅周辺の社会資本ストックについて、現状よりもより効率的かつ効果的で高質な維持管理を目指すために、官民連携による取組が重要な課題と捉えている。	湘南の玄関口にふさわしい賑わいと魅力にあふれ、藤沢らしさを未来につなぐ、持続可能な中心市街地

		2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
都市整備部	11	<p>【健康と文化の森地区における将来の新駅整備を見据えたまちづくりの推進】</p> <p>いずみ野線延伸の計画で新駅(B駅)設置が想定されている健康と文化の森地区において、まちづくり事業を進めているが、いずみ野線延伸の事業計画が確定していないため、事業スケジュールや駅の位置等の調整が必要となってくる。</p>	<p>駅を中心とした新たな拠点の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康と文化の森地区が北部地区の拠点として持続可能な元気なまち いずみ野線新駅が設置され、最先端テクノロジーを活用した学術・文化・情報・福祉・医療等の都市機能が集積されたまち
	12	<p>【里地里山の保全・利活用及び担い手の創出・拡充】</p> <p>市内三大谷戸の一つである健康の森(遠藤笹窪緑地)の保全を図るため、市民活動団体との協働による緑地の保全・再生及び適切な利活用を通じた普及啓発活動を引き続き実施する必要があるものの、高齢化等に伴う担い手の減少及び活動の縮小が想定される。</p>	<p>遠藤笹窪谷を未来に引き継ぐ保全の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市との共生を図りながら保全されている緑地 保全と利活用が融合された緑地 適切な管理体制が整っている緑地
	13	<p>【北部第二(三地区)土地区画整理事業5箇年整備計画に基づく事業の進捗管理】</p> <p>平成29年度に行った第3回事業計画変更時に策定した5箇年整備計画に基づき、事業の進捗及び適正な執行管理に努めているものの、長期に渡る事業であることから、社会情勢の変動等の影響に伴う不測の事態により、計画と実施に乖離が生じる懸念がある。</p>	<p>土地区画整理事業を進めた結果、生活環境の改善がされ、防災・衛生・交通機能等の向上により「安全で安心して暮らせるまち」の形成</p> <p>地区の骨格をなす都市計画道路4路線、横浜伊勢原線・藤沢厚木線・石川下土棚線・高倉遠藤線それぞれの沿道街区に配置し、大規模区画の土地利用等により、2035年の事業完了後においても、未来につながる持続可能なまちの構築</p> <p>道路や公園などの公共施設が整備され、共生社会の実現を目指す誰一人取り残さないまちの構築</p>
道路河川部	1	<p>【道路ストックマネジメントの推進】</p> <p>本市では、「道路ストックマネジメント関連計画に基づき、市民生活を支える道路ストックの安全なサービスレベルの維持を図っていく」ことをマネジメントの目標に掲げている。</p> <p>この目標の実現に向け、3つの基本方針とともに、これに基づく12のプログラムを定めているが、各種プログラムを計画的に実施していくための体制・仕組みづくりが重要な課題と捉えている。</p> <p>これに加え、年間6,000件を超える市民要望に対応する体制・仕組みの見直しなども重要な課題である。</p>	<p>道路ストックの管理瑕疵による重大事故ゼロの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路ストックマネジメント関連計画に基づき、効率的・効果的に道路ストックを管理していくことで、超高齢化社会、人口減少社会等、厳しい財政状況のなかでも、道路ストックの安全なサービスレベル維持を継続
	2	<p>【道路舗装修繕計画の推進】</p> <p>市内の道路舗装は、都市化の進展に伴う交通状況の変化や舗装の経年劣化等から、管理費が年々増大している。</p> <p>限りある予算の中で効率的、効果的な修繕を行うため、また、管理費の平準化を図るためには、壊れてから直す従来型の管理から、壊れる前に修繕を行う予防保全型の管理への転換を図ることが重要な課題と捉えている。</p>	<p>道路利用者が安全に利用できる舗装管理の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 予防保全型管理への転換によるライフサイクルコスト(LCC)の縮減 路盤の健全性の確保による道路舗装の長寿命化
	3	<p>【橋りょうの耐震化及び長寿命化の推進】</p> <p>2030年度には、一般的に橋の寿命と考えられていた建設後50年以上を経過する橋が60%を超えてくる。これらの橋りょうを維持するためには、点検結果と今後の劣化予測、コストの平準化を考慮した、長寿命化修繕計画に基づき着実に補修工事を実施していかなければならない。</p> <p>耐震化工事と長寿命化修繕計画に沿った年間補修費用を確保するため、特定財源のほか、計画的な一般財源の確保が重要な課題と捉えている。</p>	<p>予防保全型管理の継続的実施と、耐震化を優先させる52橋の耐震化工事の完了</p> <ul style="list-style-type: none"> 全橋りょうに対して5年毎の定期点検と、計画の見直しを実施 予防保全管理の実施により、道路利用者の安全と安心を確保 橋りょうの耐震化が進み、地震につよいまちとして、市民が安心して暮らせていること

	2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
道路 河川部	<p>4 【橋りょう架替事業の推進】</p> <p>市民の生命と財産を守るため、頻発する豪雨による河川氾濫の対策を進めなければならない。 橋りょう架替事業は、神奈川県内の河川改修事業の進捗にあわせて実施していく必要がある。 工事における河川内作業が渇水期に限定されるので、作業期間が非常に短かく工期の確保が課題であり、継続費とする必要がある。</p>	<p>河川氾濫ゼロの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県が進める総合治水対策特定河川事業の河川改修にあわせ、市内を流れる引地川および蓼川に架かる橋の架替を行い、治水能力の向上を図るとともに、橋りょうの安全性と利便性の向上
	<p>5 【街路樹管理・整備の方向性の整理】</p> <p>植栽から相当年数が経過した街路樹が大径木・老木化し、根上りで舗装を持ち上げたり、見通しを悪化させるなど、様々な問題を引き起こし、市民生活へ影響を及ぼしている。 近年は、台風の激甚化等の異常気象の影響により、倒木等が増加傾向にある。街路樹は景観面や道路交通面に大きな影響を与えており、これらの対応は重要な課題と捉えている。 一方で、みどりに対しては、多様な考え方(保存要望等)もあるため、地域との合意形成の在り方も課題と捉えている。</p>	<p>交通安全と緑地保全が両立した道路空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会に対応した街路樹の管理を進めるため、バリアフリー事業と連携した街路樹の更新 ・路線特性を踏まえた街路樹の更新による管理の省力化
	<p>6 【長期計画となる河川改修への対応】</p> <p>近年の温暖化や異常気象により、災害が激甚化しており、河川改修の重要性が高まっている。 準用河川一色川の河川指定延長は1.9kmであり、改修の効果が早期に発現するように段階的に整備を実施する。全体計画は概ね25カ年と長期計画である。 その他、本川である境川、引地川、小出川の改修が完了しないと効果的な整備ができない。</p>	<p>安全安心で暮らしやすいまちの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一色川は第三段階までの整備が完了し、浸水被害の軽減が図れている。 ・その他の河川についても、本川改修の進捗と併せ、順次、効果的な整備に取り組んでいる。
	<p>7 【河川施設の対応】</p> <p>河川施設は、建設後40年以上経過している施設があり、今後の老朽化の進行に対し、適切な維持管理を行い、市民が安心して暮らせるまちづくりを実現することが重要な課題となっている。 そのため、短期的対応、中長期的対応を検討し、長寿命化計画を策定する事により、健全な維持管理を進めていく必要がある。特に老朽化による大規模で早期に対応が必要な損傷が確認されている。滝川と小糸川においては、短期間で、対策を実施することで、早期に維持管理水準を向上させる必要があり、事業費の増加が見込まれる。また、河川の特性を考慮しメリハリのある対応が必要である。</p>	<p>安全安心で暮らしやすいまちの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき適切な維持管理を行い、事業費の平準化が図れている。 ・滝川及び小糸川の老朽化の著しい箇所対策工事が完了し、健全な状態となっており、引き続きその他の準用河川についても、計画的な維持管理に取り組んでいる。
	<p>8 【都市計画道路の整備推進】</p> <p>都市計画道路の整備率は約77%となっているが、未整備路線の影響で既成市街地を中心に慢性的な交通渋滞が発生し、市民の生活環境等への悪影響や経済活動の停滞につながっている。 今後の整備路線については、既成市街地の路線が多いため、事業の長期化や早期の事業着手ができない懸念がある。</p>	<p>社会・経済活動や市民生活等を支えるとともに、都市拠点間等を結び、活力を創造する交通の骨格が形成される。</p> <p>(完成路線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴沼奥田線、藤沢石川線(本町工区、善行南工区)、高倉下長後線など <p>(事業中の路線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀井野二本松線、(仮称)南北線、上谷台山王添線など

	2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
道路河川部	9 【自転車の快適な利用環境づくりへの対応】 生活を支える身近な交通手段である自転車利用の環境づくりを進めていく必要がある。	自転車活用推進計画【実施計画】に基づき、将来的な自転車ネットワーク路線が整備されるとともに、鉄道駅周辺(藤沢・辻堂・湘南台・長後)の自転車走行空間の整備が完了している。 また、整備済み路線の利用状況や、社会情勢の変化等が勘案された、より快適で安全な自転車走行空間づくり(1, 2級道路)、整備形態やネットワークの見直しを継続的に行っている。
	10 【駐輪場整備の推進】 引き続き、駐輪需要に対して自転車等駐車場(以下「駐輪場」という。)の収容台数が不足している駅周辺の駐輪場整備、既存無料施設の有料化、及び既存有料施設の老朽化に伴う長寿命化対策が課題である。	駐輪場が十分にあり、放置自転車が少なく、歩行者が安心して歩ける藤沢の実現 ・駅周辺の駐輪需要に対して駐輪場の収容台数が充足しているまち ・すべての駐輪場の有料化を終え、防犯性、利便性が向上し、受益者負担の公平性が図られた利用者が安心して利用できる駐輪場のあるまち
	11 【バリアフリー化事業の推進】 超高齢社会を見据えた移動円滑化の取組が求められている。 現在は、藤沢市バリアフリー化基本方針に基づき乗降客数の多い鉄道駅周辺を重点整備地区として位置づけ、生活関連経路を中心に整備を進めている。しかしながら、準生活関連経路や重点整備地区以外の特定道路等の早期整備を求める地元要望も多いため、これらの路線の整備を検討していく必要がある。	市内の重点整備地区、駅周辺整備は概ね完了し、高齢者、障がい者等の移動や施設利用の利便性・安全性の向上が図られている。 また、特定道路の整備に着手し、「藤沢市道路ストックマネジメント計画」に基づく取組や都市基盤整備等と連携したバリアフリー化も進められている。
	12 【無電柱化事業の推進】 道路上の電線、電柱は、景観を損なうだけでなく、歩行者や車いすの通行の妨げとなり、地震などの災害時には、電柱が倒れ、緊急車両等の通行に支障を来すなど、種々の危険を想定した道路管理者としての対策が課題である。	すばな通り、藤沢652号線の無電柱化が完了し、景観形成地区及び観光振興に関わる地区の無電柱化可能路線の整備が概ね完了している。更に、継続して無電柱化推進計画に基づき選定された路線の事業進捗が図られている。
下水道部	1 【下水道事業における経営基盤の強化】 ●下水道事業収入(使用料)減少への対応 ・総人口の推計が2030年でピークを迎え、その後減少に転じる見込みとなっていることから、今後、事業の主要財源である下水道使用料の大幅な増加は見込まれないと考えられる。 下水道使用料の増加が見込まれない中、持続的に下水道事業を運営していくためには、人財や財源などの投資資源が限られた中で、効率的、効果的な事業運営へのより一層の転換が求められる。	【下水道事業が安定的に継続されているまち】 (サステナブル藤沢・下水道) SDGs 11 住み続けられるまちづくりを ・安全で安定した下水道サービスを確保すべく、「コスト～事業効果～リスク」のバランスが保たれ、独立採算制を原則とする事業運営が図られているまち。

	2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
下水道部	<p>2</p> <p>【汚水処理施設の整備・促進】</p> <p>●整備の効率性が低下する傾向への対応</p> <p>・藤沢市の下水道は昭和26年から施設整備を開始し、令和元年度末の下水道処理人口普及率は約95.8%となっている。</p> <p>しかし、市街化調整区域等の一部地区では汚水管整備が進まず、約2万人の市民が公共下水道を使用できない状況となっている。</p> <p>また、生活雑排水の流入などにより、河川・水路など公共用水域における水質汚濁の改善が進まない地区があり、汚水処理施設の早期整備が求められている。</p> <p>・汚水処理施設の普及については、現在約96.5%となっており、下水道ビジョンでは、2030年度までに普及率100%を目標としている。</p> <p>しかしながら、今後の投資財源や費用、効果等を勘案するなかで、計画どおり進まないことが想定される。</p>	<p>【市内全域で豊かな生活環境がつけられたまち】</p> <p>【公共用水域の水質が保全されたまち】 (スマート藤沢・下水道)</p> <p>SDGs 3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 14 海の豊かさを守ろう</p> <p>・下水道全体計画区域内では、公共下水道整備が概成されたまち。</p> <p>・浄化槽整備促進地区では、「みなし浄化槽」から「浄化槽」への転換が概成されたまち。</p>
	<p>3</p> <p>【雨に強いまちづくりの促進】</p> <p>●浸水リスクの高まりへの対応</p> <p>・近年の気候変動等の影響により、台風による大雨、線状降水帯による集中豪雨など、施設の設計規模を上回る降雨が頻発している。</p> <p>このような降雨の発生確立は、全国的なトレンドとして、統計当初期間(昭和51～昭和60の10年間)と比べ、近年では約1.4倍となっている。</p> <p>・藤沢市ではおおむね5年に1回の雨(50mm/時間相当)に対する雨水対策整備を進めてきており、整備率は約68%に達しているが、宅地開発などの都市化に伴う流出量の増大や局所的な集中豪雨の増加により、浸水被害のリスクが高まっている。</p> <p>・これまで以上に流域治水との関連を深めながら、下水道施策としては、公助(行政)だけではなく、自助(市民)・共助(地域)も含め、ハード対策・ソフト対策を組み合わせ、効果的かつ効率的な浸水対策を進める必要がある。</p>	<p>【災害対策への取組が充実した安心で安全な暮らしができるまち】 (スマート藤沢・下水道)</p> <p>SDGs 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>・下水道による浸水対策事業の促進により内水浸水被害が軽減されたまち。</p> <p>・官民連携等による雨水貯留浸透施設の設置が促進されたまち。</p> <p>・各種ハザードマップの活用など、様々な防災情報の提供と、訓練等による市民の防災意識の浸透が進んでいるまち。</p>

		2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
下水道部	4	<p>【下水道の強靱化】</p> <p>●下水道の急速な老朽化と脆弱化への対応 (老朽化) 管路施設の総延長距離は1,700kmにおよび、そのうち標準的耐用年数50年を超える管渠は約188km(全体の11%)である。さらに10年後には約526km(全体の31%)が耐用年数を超過することになり、老朽化が急速に進んでいる。処理場・ポンプ場施設では、約2,400点の中分類ユニットを保有し、そのうち老朽化が進行して施設の停止・能力低下など使用者への影響が高いリスク5に評価されるものが229点(全体の10%)を占めている。そのため、今後の老朽化の進展に対して、対策の強化が必要とされている。</p> <p>(耐震化) 管路施設では、緊急輸送道路や重要幹線に埋設されている管渠の耐震化を計画通り進めているが、今後は財政の制約、工法上の難易度などが懸念される。処理場・ポンプ場施設では、人命や水処理に係る重要施設の耐震化を進めるが、耐震化工事の工法上の難易度から耐震化工事が困難な施設が多くある。これらのことから、計画どおり進めるための方策が必要とされる。</p>	<p>(サステイナブル藤沢・下水道) SDGs 6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 14 海の豊かさを守ろう</p> <p>(老朽化) 【市民の生活環境を守り、快適な暮らしができるまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路施設の長寿命化対策(修繕・改築)により、未然に道路陥没事故が防止されているまち ・施設の長寿命化を図り、施設が効率的に再生されているまち <p>(耐震化) 【災害対策への取組が充実した安心で安全な暮らしができるまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災時に影響の大きい重要幹線や重要な下水道施設が耐震化されたまち ・市民生活の維持・確保のためのBCP計画が充実したまち ・津波到達範囲の重要設備が耐津波化されたまち ・被災時のトイレ利用を可能にするマンホールトイレの整備が促進されたまち
	5	<p>【下水道事業における地球環境保全の取組】</p> <p>●SDGsの理念に沿った下水道事業施策への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの視点から、持続可能な都市づくりのため、下水道処理場の温室効果ガスの排出削減や資源・エネルギー循環などの取り組みの強化が望まれる。 ・今後の下水道使用料の減少に対して、下水道資産(未利用地)や資源(汚泥等の循環資源や処理水)の活用が必要とされる。 	<p>【下水道が環境保全と貢献しているまち】 (サステイナブル藤沢・下水道) SDGs 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス削減のほか、維持管理コスト削減も考慮し、処理場・ポンプ場の改築事業を実施しているまち ・新技術の動向を注視し新エネルギーの導入を進めるまち ・下水道から発生する資源やエネルギーの利活用をすすめているまち
消防局	1	<p>【変化・多様化する災害及び社会全体の変化への対応】</p> <p>○多発化、激甚化している風水害や高い確率で発生するといわれている大規模地震、更には、各種インフラ施設等の老朽化に起因する災害など、懸念する災害の様態が変化・多様化してくる。</p> <p>○今後、人口減少・少子高齢化が進行し、労働人口の減少は避けられず、また、被雇用者人口の増加により、勤務地と居住地の分離、いわゆる平日昼間の市内不在者増加が進行するなど、実質的な消防団員の確保が困難になるとともに、地域では、要支援者の増加や防災対策の担い手減少が予測される。</p>	<p>○様々な災害に対応する消防体制の確立</p> <p>多発・大規模・激甚化する自然災害やテロ等が発生した場合でも、人員・車両・資機材・庁舎・消防水利等が充実しており、いかなる状況でも対応が図られている。</p> <p>○消防団の活性化及び地域防災力の向上</p> <p>大規模災害発生時に消防団員が自ら活動できるばかりでなく、消防団員をリーダーとして自主防災組織や民間団体等が、高い災害対応能力を発揮して、避難誘導、初期消火、救出・救助といった活動を展開できるまでに能力向上が図られている。</p>

	2040年を見据えた長期課題 (想定される重要な課題の名称と内容)	2040年の望ましい姿 (現時点のイメージ)
消防局	2 【救急体制の充実・強化】 ○超高齢化社会における救急需要への対応 救急搬送人員の将来推計によると、2040年には現在の30%増を推計しており、救急需要の増加及び救急業務の多様化に伴う、救急活動時間の延伸等が課題となる。	○充実した救急体制の構築 各地区の高齢化率や時間帯別の救急需要等を考慮して、救急車の適正配置により、救急現場到着時間の短縮が図れている。 また、病院前救護体制は、医療機関との連携により救急活動の充実が図られ、福祉部局との連携では頻回要請者に対しても、きめ細かな対応ができ、救急隊員の負担も軽減されているのが望ましい。
	3 【感染症への対応】 ○感染症対策を踏まえた業務継続 ・感染症の流行は、長期間続く可能性があるため、感染症が長期化した中でも、消防力を維持しつつ、市民対象の講習やイベント等、新しい生活様式を取り入れた業務継続が課題となる。 ・感染症の発生に備え、入手困難な状況が予想される感染防止物品等の備蓄や、既存の感染症に対する職員の抗体確保が課題となる。 ・感染症が長期化した場合の職員のメンタルヘルスケアが課題となる。	○感染症に対する万全な体制の確保 既存の感染症や新しい感染症が発生、長期化した場合でも、消防力を確保し、業務継続が可能であること
教育部	1 国の教育振興基本計画においては、2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項として、「一人一人の可能性を最大限高めるための一貫した教育の実現」が掲げられている。 学校教育の現場においては、新型コロナウイルス感染症対策として「オンライン授業」の必要性が高まっており、今後、ICTを活用した学習環境の整備が急速に進められることが予想される。 国の教育振興基本計画における教育施策の目標の中で、子どもたちがこれからの時代に必要な力を身に着け、地域への愛着や誇りを持って育っていけるよう、地域の教育力の向上や学校との連携・協働の推進が掲げられている。 教職員の長時間勤務、多忙感は見えない状況にある。子どもたちの豊かな学びや健やかな成長のため、総勤務時間の縮減と業務改善に向けた「教職員の働き方改革」を早急に進める必要がある。	・一人ひとりの可能性が最大限高められ、誰もが活躍できるための教育の実現 ・感染症に対応した子どもたちの学習保障の充実 ・学校と地域との連携・協働による子どもたちへの支援 ・教職員がやりがいをもっていきいきと働けることができる環境の整備
	2 市立学校の児童生徒数については、当面の推計として小学校が微増傾向、中学校は微減傾向にあるが、学校ごとの学級数や学校施設の機能などの学校教育上の課題を解決していく必要がある。 また、学校施設の老朽化対策が急務の中、限られた予算で老朽化対策を進めていくには、改築だけでなく、改修(保全・長寿命化)を織り交ぜたアプローチが必要である。 2019年10月より、デリバリー方式による中学校給食が全校実施となったが、児童・生徒の心身の健全な発達を助け、食に対する正しい理解や適切な判断力などを養うことができるよう、今後さらに学校給食を充実する必要がある。	・子どもたちにとってよりよい教育環境を整備する視点から、学校の適正規模、適正配置の実施 ・効率的・効果的に学校施設の老朽化対策を図るため、中長期的な整備計画に基づく計画的な整備の推進 ・中学校給食の喫食率向上と安定的な運営

基本方針改定素案の作成に向けた意見照会について（依頼）

7月21日から7月28日まで次期市政運営の総合指針策定のための長期課題に関する理事者ヒアリングを実施しました。

今後、基本方針改定素案作成に向けて、2段階で庁内意見照会を行います。

第1段階（今回）としては、各部から提出いただいた「2040年を見据えた長期課題（重要な課題）」及び「2040年の望ましい姿」（資料3）と現行の市政運営の総合指針2020基本方針（資料4-2）を見比べていただき、次期基本方針に反映させたい項目について部内各課で議論の上、ご意見の提出をお願いいたします。

なお、第2段階（8月20日改定委員会以降）では、ご意見をもとに事務局が作成した基本方針改定素案（たたき台）について、再度、各部局への意見照会を行う予定です。

1 意見照会

（1）回答方法

総務課取りまとめの上、資料4-3の回答書式にて、ご提出ください。
所管分野に関わる基本目標以外の事項に関するご意見等も提出していただいても構いません。また、各課ご意見の列挙でも構いません。

（2）回答いただきたいご意見

資料4-3の回答書式の記入例をご覧ください、どの部分をどのように修正したらよいかについて、ご意見の提出をお願いします。

（3）回答提出先

職員ポータル企画政策課代表メール宛て（担当 水野・忽滑谷）

（4）提出期限

8月12日（水）厳守

2 意見提出に当たってご留意いただきたい事項

長期課題調査表の作成に当たっても考慮していただいておりますが、改めて、次の視点にもご留意ください。

- （1）高齢者の大幅な増加や生産年齢人口の減少など、人口構造の大きな変化に対応する視点
- （2）テクノロジーの進歩を積極的に活用する視点
- （3）ウィズコロナ・アフターコロナ時代の変化に対応する視点
- （4）SDGsを取り入れる視点
- （5）市長公約や令和2年度施政方針（所信表明部分）の内容を反映する視点

- (6) 前回(第3回)の改定委員会で報告した「20年後の理想の藤沢アンケート結果」など、市民の意見を反映する視点

3 今後の予定

(1) 8月20日(木) 第5回総合指針改定委員会(政策会議終了後)

【主な予定議題】基本方針改定素案(たたき台)について等

【検討依頼予定】基本方針改定素案(たたき台)の意見照会

8月12日までにいただいたご意見をもとに、理事者調整を行い、事務局が作成した改定素案(たたき台)を20日の改定委員会にお示しします。改定素案(たたき台)について、再度、各部局に意見照会を行います。

(2) 9月1日(火) 第6回総合指針改定委員会(幹部会議終了後)

【主な予定議題】議会報告内容について等

【検討依頼予定】議会報告内容の最終確認等

再度の意見照会結果を反映し、理事者調整を行い、議会報告内容の最終案をお示し、ご確認をお願いする予定です。

※市議会に対し、9月定例会期間中の議員全員協議会開催を依頼し、検討状況及び基本方針改定素案等を報告する予定です。

開催に当たって、各部局長及び関係課職員の出席をお願いする予定ですので、ご協力をお願いします。

以 上

藤沢市市政運営の総合指針2020

—郷土愛あふれる藤沢を目指して—

<平成29年度～平成32年度>

意見照会用
基本方針部分の抜粋

藤 沢 市

はじめに

- 1 藤沢市の現状と見通し
- 2 藤沢市の特性

これまでの市政運営等を踏まえた、本市の現状と見通し、特性を確認

第1章 基本方針

- 1 策定の背景と意義
- 2 構成と期間
- 3 長期的な視点
 - (1) めざす都市像
 - (2) 基本目標

長期的な課題、視点に基づき、歴史、価値等を踏まえた都市の姿、長期的政策目標を展望

第2章 重点方針

- 1 取組の考え方
- 2 まちづくりテーマ
- 3 重点施策
- 4 重点施策実現に向けた財政見通し
- 5 評価
- 6 重点施策の実現に向けた重点事業

長期的な視点を踏まえた重要性、緊急性の高い課題に対して、重点的に取り組む施策等を展開

別冊 事業集

- 1 重点事業
- 2 地域づくり

別冊 資料集

- 1 藤沢市を取り巻く社会情勢
- 2 基本方針・重点方針等に関する現状
- 3 個別計画一覧

目 次

はじめに	1
1 藤沢市の現状と見通し	1
(1) 人口動態	1
(2) 財政状況	2
(3) 土地利用	4
2 藤沢市の特性	5
(1) 自然環境・歴史・文化・人材	5
(2) 都市としての性格	5
(3) 市民自治	5
第1章 基本方針	6
1 策定の背景と意義	6
2 構成と期間	6
(1) 構成	6
(2) 期間	7
3 長期的な視点	7
(1) めざす都市像	7
(2) 基本目標	8
第2章 重点方針	15
1 取組の考え方	15
(1) マルチパートナーシップの推進	15
(2) 地域福祉の充実と地域の拠点形成	15
(3) 横断的連携	16
2 まちづくりテーマ	17
(1) 安全で安心な暮らしを築く	17
(2) 「2020年」に向けてまちの魅力を創出する	17
(3) 笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる	17
(4) 健康で豊かな長寿社会をつくる	18
(5) 都市の機能と活力を高める	18

3	重点施策	19
	まちづくりテーマ1	20
	まちづくりテーマ2	21
	まちづくりテーマ3	22
	まちづくりテーマ4	23
	まちづくりテーマ5	24
4	重点施策実現に向けた財政見通し	25
5	評価	27
6	重点施策の実現に向けた重点事業	27

第1章 基本方針

1 策定の背景と意義

総合計画は、長期にわたって総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、改定を続けてきましたが、現在の社会経済情勢と行財政運営においては、長期的な事業単位までの行政計画の策定は大変難しくなっています。一方で、各分野での個別計画の策定が進むことで計画的な行政運営は定着しています。

こうしたことから、市民ニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を捉え、限られた財源を効果的、効率的に配分し、政策効果を高めた事業展開が図られるよう、総合計画に替わる仕組みとして、平成25年度に「藤沢市市政運営の総合指針2016」を策定しました。

この「藤沢市市政運営の総合指針2016」の期間の終了に伴い、これまでの取組や評価、意見等を踏まえ、「藤沢市市政運営の総合指針2016」を「藤沢市市政運営の総合指針2020」として改定するものです。

2 構成と期間

この指針は、新たな仕組みとして、喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分し、また市長任期にあわせた期間とします。

(1) 構成

【本編】

指針の本編は、第1章「基本方針」と第2章「重点方針」で構成します。

第1章「基本方針」では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」、第2章で示す「重点方針」の前提となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」と「基本目標」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する「まちづくりテーマ」、「重点施策」等を示

します。

【別冊】

別冊は、重点施策の実現に向けた「重点事業」等を「事業集」として、指針の背景となるデータや見直し時に活用する指標等を「資料集」として、それぞれまとめます。

② 期間

この指針の期間は、平成29年度から平成32年度までとします。

以降は、4年ごとに見直し、改定することとします。

3 長期的な視点

藤沢市の現状と課題を踏まえ、概ね20年先を見据えた「長期的な視点」として、「藤沢市市政運営の総合指針2016」における「めざす都市像」と「基本目標」を継承して、次のとおり定めます。

(1) めざす都市像

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化等様々な面で強みがあり、市民一人ひとりが、自分の個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さがあります。これらは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。

こうした藤沢市の長を生かしながら、市が将来に向け描く都市の姿を「めざす都市像」として位置づけます。

めざす都市像

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

市民一人ひとりが藤沢市を郷土として心から愛し、生き生きと暮らすことができる都市を目指します。それは、先人たちが積み上げてきた歴史や伝統を誇りに思い、将来に向かって人の和が藤沢市を築き上げていくことであると考えます。

松風と藤の香りに包まれた都市，歴史と文化の薫る都市，産業の栄える都市，安全で暮らしやすい都市…こうした魅力ある都市の姿を大切にしながら理想の市政を進め，あらゆる元気を創り出す藤沢市を築きます。

② 基本目標

「めざす都市像」を実現するために8つの「基本目標」を位置づけます。この基本目標に沿った取組が相互に連携することにより，バランスのとれた都市の姿を維持し，発展することを目指します。

基本目標は，藤沢市の現状と課題，特性等を踏まえた上で，市の施策，事業を進めるにあたり，基本となる方向性を示すものとしします。

【安全な暮らしを守る】

- 市民生活に甚大な被害を及ぼす地震・津波に対しては，阪神・淡路大震災，東日本大震災，熊本地震を教訓とした対策をより充実させる必要があります。
- 都市型の突発的かつ局地的な豪雨や大型台風の発生等，近年頻発する異常気象に対する風水害対策に取り組む必要があります。
- 手口が巧妙化する振り込め詐欺，高齢者や自転車利用者の交通事故，情報化社会の進展に伴う個人情報の漏えい等の市民生活における様々な不安要因を軽減する取組が求められています。

危機管理を充実させ，地震・津波災害，風水害，都市災害対策への総合的な取組，消防・救急体制の充実，業務継続へのさらなる対応を図るとともに，地域と連携した防犯活動や交通安全運動，情報セキュリティの強化等を一層推進することにより，市民の生命と財産を守り，不安がなく，安全で安心な暮らしを実感できる都市を目指します。



【文化・スポーツを盛んにする】

- 藤沢市には、旧東海道の宿場町、江の島参詣の地としての歴史があり、また、史跡名勝地や歴史的建造物、祭り等多くの有形・無形の文化財があります。これらの歴史や文化、景観は、藤沢市の財産として次代に、しっかりと保全・継承していく必要があります。
- ライフスタイルの多様化や価値観の変化から、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変化してきています。市民の持つ高い文化水準や東京2020オリンピック競技大会・セーリング競技の開催を背景に、市民自らの文化芸術活動、すべての市民の生涯学習・スポーツ活動を支援することにより、豊かさを実感できる暮らしにつなげていく必要があります。

歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承し、市民による文化芸術活動や生涯学習・スポーツ活動等をさらに盛んにすることにより、市民一人ひとりが日頃から文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切に、郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します。



【豊かな環境をつくる】

- 美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地とそこに恵みをもたらす2つの河川と谷戸などの自然環境は、藤沢市の貴重な財産です。都市景観の維持向上や温室効果ガスの低減、減災等の観点からも、これらの豊かな自然の保全・継承に努めていく必要があります。
- より一層の海、河川の水環境の保全に向けて、下水道等の安全性、快適性、持続性の維持、推進に向けた取組を着実に進める必要があります。

- 豊かな自然環境と様々な地域の資源を次代に継承するため、環境教育の推進を図るとともに、市民との協働による環境美化、環境保全への取組につなげていく必要があります。
- 市民一人ひとりができる取組として、地域における3R*活動をさらに推進し、引き続き廃棄物の減量・資源化や最終処分量の削減に努めるとともに、超高齢社会における市民のごみ排出への負担軽減を図る必要があります。
- 安全・安心なエネルギー対策という点から、再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消への関心と導入の機運が高まっており、地球温暖化対策、環境負荷の低減を図るためにも、取組の充実が求められています。

環境に対する意識を高め、良好な自然環境や生活環境を保全し、向上させるとともに、循環型社会形成の推進やエネルギーの地産地消と効率的利用を進めることにより、持続的で豊かな環境を実感できる都市を目指します。



【子どもたちを守り育む】

- 近年、未婚化や晩婚化、出産年齢の上昇等の様々な要因によって、全国的に少子化が進行し続けています。核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化によって、子育てへの負担や不安、孤立感が高まっており、少子化の要因の一つとなっていることから、こうした不安などの解消に向けた子育て環境の充実が必要となっています。
- 社会の情勢や環境の変化等から、子どもの貧困も大きな課題となっています。生活支援や経済的支援が必要な子どもたちへの対応策を充実するとともに、教育相談体制や教育環境の整備をはじめとする学校教育活動の充実に加え、学校、教育機関、家庭、地域社会の連携が求められています。

* 3R Reduce (リデュース:発生抑制), Reuse (リユース:再利用), Recycle (リサイクル:再生利用) の頭文字のRをとったもの。まず、ごみの発生量を減らす (Reduce) ことから始めて、次に使えるものは何回も繰り返し使う (Reuse), そして使えなくなったら原材料として再生利用 (Recycle) するという考え方をいいます。

- 教育のICT化をはじめ，学校における教育活動の充実を図り，子どもたちが楽しく学びながら，思考力，判断力，表現力等を豊かにし「生きる力」を一層育んでいく必要があります。
- 不登校，ニート，ひきこもり等，子ども・若者を取り巻く問題が深刻化しており，困難を有する若者の社会参加と自立を支援する必要があります。
- 総合教育会議での協議に基づき，教育の根本として定めた「ふじさわ教育大綱」をもとに，地域での支えあいや学びあいと，そこで形成されるネットワークを大切にする取組が求められています。

すべての家庭が安心して子育てができる環境や子どもたち自らが「生きる力」を備える環境を整備するとともに，地域全体で子どもたちを見守り，支えあう社会を構築し，健やかな成長を実感できる都市を目指します。



【健康で安心な暮らしを支える】

- 超高齢社会が進展する中，保健，医療，福祉，介護に対する関心が高まっています。「予防」の視点も踏まえながら健康づくりや健康寿命の延伸に努め，心と体の健康を維持し，地域で自立した生活を送ることへの支援が一層重要となります。
- 「2025年問題[※]」に象徴される社会保障や経済への不安も増大しており，総合的な対策が求められています。

[※] 2025年問題 団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）に達することによって，介護，医療費等の社会保障関係費の急増等が懸念されることをいいます。

- 日々の生活が安心して続けられるよう、「藤沢型地域包括ケアシステム※」による地域で支えあう福祉の仕組みづくりと充実した生活支援サービスの提供を進める必要があります。
- 市民の安心を確保するため、市民病院においては、かかりつけ医と連携を図りながら、救急医療をはじめ、専門的で高度な医療を提供できる体制が求められています。
- 障がいの有無にかかわらず、個人として主体性が尊重され、地域で自立した暮らしができるよう、必要な人に必要なサービスや支援を提供できる体制づくりが求められています。

住み慣れた地域で、生涯を通じて健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実し、健康を増進することにより、健やかで安心な暮らしが実感できる都市を目指します。



【地域経済を循環させる】

- 藤沢市は、これまでの企業誘致の取組や地域に根ざした企業活動等により、活発な地域経済を育む基盤があります。一方で、経済のグローバル化による企業の海外移転等が進む状況を踏まえ、地域経済の活力を維持し、雇用を確保するため、成長産業分野や新産業創出への先駆的かつ先導的な支援、中小企業に対する経営支援等を積極的に進める必要があります。
- 地域の消費経済のさらなる活性化の基盤として、また超高齢社会における地域での暮らしを支える基盤として、生活関連サービスの充実や商店街の一層の振興が重要となります。
- 湘南の中心商業地として発展し続けるため、藤沢駅周辺等の商業機能の強化が求められています。

※ 藤沢型地域包括ケアシステム 子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域における自立した生活を支援するため、各地区の特性を生かし、市民や地域で活動する団体、関係機関等と連携しながら、本人の状態に応じて、保健・医療・福祉・介護・予防・生活支援を一体的に提供する仕組みをいいます。

- 食の安全と安心を高め、生産者と消費者の懸け橋となる地産地消、6次産業化を推進し、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てる必要があります。



- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、市内の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,800万人以上となっています。国内外からの誘客をさらに進め、「選ばれる藤沢市」となることで、観光関連産業を維持、発展させる必要があります。

湘南海岸をはじめ、北部の豊かな自然環境、恵まれた交通基盤等の資源を生かし、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市を目指します。



【都市基盤を充実する】

- 藤沢市では6つの都市拠点地区への機能集積を図りながら、拠点を結ぶ鉄道、道路等の整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。これからも、都市の活力と人口を維持するため、「藤沢駅周辺地区」の再整備をはじめとする都市拠点の充実とさらなる活性化に向けた取組が求められています。
- 交通アクセスの向上等の都市基盤の整備にあたっては、環境負荷を低減することや、超高齢社会における移動の円滑化が求められています。
- 高度経済成長期に整備された道路、河川、下水道等の都市基盤施設や公共建築物は、老朽化対策、超高齢社会に対応した機能の充実・強化、規模の適正化等が必要となります。
- 超高齢化、人口減少、国際化、情報化の進展等に対応した住みよい都市の形成の視点から、豊かで安定した住生活環境の確保が求められています。

これまでに設置した都市基盤施設について長寿命化を含めた再整備をさらに進めるとともに、将来にわたって都市の活力を維持するための新たな基盤整備と土地利用を促進することにより、都市としての優位性を高め、便利で快適な生活を実感できる都市を目指します。

【市民自治・地域づくりを進める】

- 藤沢市では、「地区市民集会」にはじまり、「郷土づくり推進会議」に至る先進的な市民の市政参画、市民自治の取組が進められてきました。今後もこれらの経験や実績を生かし、さらに市民との協働による市政運営を一層進めていくことが必要となります。
- 地域では自治会・町内会をはじめとする様々な活動団体によって、市民生活に根ざした取組が積極的に進められています。今後も超高齢化や単身世帯の増加等による地域におけるコミュニティの希薄化が懸念されていることから、地域を支える担い手を育成し、多様な活動をさらに促進していくことが求められています。
- 市民によるボランティア、市民団体、NPO法人等の活動も盛んに行われ、魅力や特色を生かした地域づくりが展開されている中で、市、市民、団体等の多様な主体が目的や意識等を共有し、マルチパートナーシップのもとに取組をさらに充実させていくことが重要となります。
- 一人ひとりの人権を尊重し、あらゆる人が共同してつくる平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟を目指していく必要があります。

市民の市政参画と市民自治を時代に即した形で発展させ、市民活動と地域づくりをさらに充実させることにより、市民が中心となったまちづくりを実感できる都市を目指します。

市政運営の総合指針2020基本方針の改定に関する意見照会（回答期限8月12日(水)）

回答書式

意見照会内容：基本方針の改定に反映すべき内容について

No.	部局名 (課名省略可)	ページ数	対象項目	意見
0	記入例) 企画政策部 企画政策課	記入例) 8ページ	記入例) 基本目標「安全 な暮らしを守る」	記入例) 基本目標の1番目「安全な暮らしを守る」の文章中 に、「気候変動対策」(SDGsゴール13)を進める 必要があることを書き加えるべきである。激甚化す る自然災害への対策(適応策)の強化を図り、災害 に強いまちを目指すことについて加筆すべきであ る。
0	記入例) 企画政策部 企画政策課	記入例) 7ページ～ 8ページ	記入例) めざす都市像	記入例) 長期ビジョンの明確化のために「めざす都市像 郷 土愛あふれる藤沢」に関する記載の後に、施政方 針で示された「サステイナブル藤沢」「スマート藤沢」 「インクルーシブ藤沢」の内容を、まちづくりコンセプ ト(全体を貫く考え方)として位置づけるべきではな いか。
0	記入例) 企画政策部 企画政策課	記入例) 8ページ～ 14ページ	記入例) すべての基本目 標	記入例) 基本目標ごとに関連するSDGsの17のゴールの ロゴを表示することで、SDGsの視点を取り入れて いることが示せるのではないか。
1				
2				
3				
4				